公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１８４号
兵庫県伊丹市中野北３丁目８番２―202号
債務者　武廣勝哉こと　武**廣**　勝哉
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第２９８号
兵庫県姫路市野里902番地　ハイツ梅ケ枝103、従前の住所兵庫県姫路市京町１丁目14番地９
債務者　廣納　浩和
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花房　裕志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第７１号
宮城県大崎市古川稲葉字土手内120番地５　フラットファイネスト201号
債務者　安倍　順子
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第３３２号
兵庫県姫路市下寺町46番地
債務者　内海　典子
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２１８号
沖縄県那覇市首里久場川町２丁目135番地　ゆうなガーデン403
債務者　森根めぐみ
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２６６号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目２番17号　ＫＹＫビル306号
債務者　佐々木　圭
1　決定年月日時　平成29年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第６０３号
埼玉県川口市大字芝6314番地の５
債務者　宮崎　雅春
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８６号
佐賀県伊万里市大坪町丙2109番地５　エステート柳井101、前住所佐賀県伊万里市新天町620番地６　エイルマンション伊万里駅前505
債務者　横田　政信
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第８７号
佐賀県杵島郡白石町大字東郷1158番地１
債務者　大下　由記
1　決定年月日時　平成29年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第７号
岩手県奥州市水沢区字桜川66番地８　石田住宅　３号棟２－２号
債務者　加藤　宏明
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第８０号
宮崎県延岡市日の出町１丁目17番地４　コスモスコーポⅡ　203
債務者　中島　友子
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第３４９７号
大阪府池田市石橋４丁目22番１―410号
債務者　八木橋照子
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９５２号
さいたま市見沼区大字中川1147番地１　グリーンフォレスト301
債務者　髙橋美保子（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０７３号
さいたま市見沼区東大宮１丁目74番地１　第２宮ロイヤルハイツ105、旧住所さいたま市見沼区東大宮１丁目28番地５　宮ハイツＢ201
債務者　長崎　昭広
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３１９号
熊本市中央区紺屋今町１番13―401号　城南マンション、前住所熊本市中央区辛島町４番26号　ｖｉｖｏ・ｋａｒａｓｈｉｍａ1121
債務者　田尻　俊雄
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１７０号
神奈川県横須賀市汐入町２丁目５番地16　コンフォート汐入201
債務者　渡邉　　誠
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部